

令和2年4月13日

保護者様

京都市立樺原中学校

校長 松井 剛史

(電話 075-392-6630)

臨時休業期間中の登校日等への対応について（登校日中止等）

平素から、本市教育に御理解と御支援をいただきお礼申し上げます。

さて、本校では臨時休業期間中、4月8日付けの「学校だより」で御案内したとおり、臨時休業期間中に登校日を設定していたところです。

こうした中、4月10日、京都市長・京都府知事が共同記者会見を行い、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の指定地域に京都府を指定するよう国に対する要請が行われました。これは、京都府内では、新規感染者数が前週の1.8倍になったほか、人口1万人当たりの患者数は全国で5番目となっており、特に、この1週間で、感染経路不明の患者数が9人から30人に大幅に増加するなど、既に、緊急事態宣言が出された7都府県と比べても厳しい状況にあることからのものです。

こうした状況を踏まえ、京都市教育委員会から、臨時休業期間中の「登校・園日」等について家庭訪問、電話等による確認・指導に変更する方針が示されました。

これを受け、本校では下記のとおり対応することとしますので、お知らせします。

記

（1）登校・園日について

5月6日までの臨時休業期間中、実施を予定しておりました「登校日」については、すべて中止します。

（2）臨時休業期間中の生徒等の家庭学習、健康観察について

ア 生活・健康面や学習面で気になることがありましたら、まず電話で学校に連絡してください。

イ 登校日で渡す予定をしておりました家庭学習課題は、4月14日以降に教職員が順次各家庭のポストに入れさせていただきます。

ウ ポスト投函の際、マスク着用等、感染拡大防止対策行って実施させていただきます。

（3）学校からの連絡については学校ホームページに掲載しますので、確認いただきますようお願いします。